

近江の地酒もてなし普及促進協議会 結果概要

開催日時、場所

令和4年9月12日(月)15時00分から16時30分
大津合同庁舎7-A 会議室

参加委員

別紙出欠表の通り

次第

<開会>

第4期委員発足による自己紹介

<議題>

議題(1) 会長および副会長の選出について

○事務局より会長・副会長を推薦

会長:滋賀県酒造組合 会長 喜多 良道委員

副会長:滋賀県中小企業団体中央会 専務理事 日爪 泰則委員

→異議なしにより、会長(酒造組合 喜多委員)・副会長(中小企業団体中央会 日爪委員)選出

【会長(酒造組合 喜多委員)挨拶】

【副会長(中小企業団体中央会 日爪委員)挨拶】

議題(2) 近江の地酒魅力発信について

①各団体・委員の「近江の地酒魅力発信」について(補足説明のみ記載)

◆滋賀県酒造組合【資料 1-1、1-2】

○滋賀地酒1万人乾杯プロジェクト

- ・リアル会場とオンライン会場のハイブリッドで開催する。
- ・リアル会場については琵琶湖ホテルにて19時より200人限定で開催する。
- ・地酒を飲んでいただきながら料理を楽しんでいただく。

○第2回カクテルコンペティション

- ・全国から30近くの応募が有り、そのうち3つが第一審査を通過した。
- ・9/18日(日)に最終審査を実施した。
- ・10/1(土)の中継については日本酒造組合中央会でも当日にイベントをされるので中継を結んだり、東京ここ滋賀でも中継を結ぶ。

・オンライン会場として県内の 206 の飲食店が参画中。

○コラボ酒について

・9/7(水)・8(木)で 125,000 本製造。

・税込 500 円 17 日(土)より滋賀県小売酒販組合加盟店等で販売。

○その他

・ミシガン州輸出に関する事業に取り組んでいるところ。

◆滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合

・現在、県民割の宿泊プランにおいて地酒のプランを造成している施設がある。

<意見交換>

○松浦委員(公募委員)

・滋賀県は発信に係る部分がまだまだ足りていない。SNS での発信が重要。

・若者がお酒を飲まない時代であり、10 代～20代に訴えるようなコンテンツが必要。

・蔵元によっては発信を頑張っているが、個人で経営している蔵元等ではカバーしきれていない。

・現在インスタグラマーといったインフルエンサーを活用していることが増えている。

○宮本委員(公募委員)

・滋賀のお酒はまだまだ知られていないように感じる。

○久保委員

・滋賀県はお酒造りに恵まれた土地である。

・学生は日本酒をだんだん飲まなくなっているのが現状。

・滋賀の魅力と共にもう少し発信していければ良いと思う。

○喜多会長

・地酒を伝えるというよりおもてなし条例を伝えながら食と文化、食とお酒みたいな話をどのように伝えていくかという仕掛けを作っていきたい。

・酒だけではない仕掛けを作っていくのが条例に書かれている理念なので、どのように伝えていくのかがポイントであり、協議会の根底にあるもの考える。

・どのように具現化していくか、どう伝えていくか知恵を出し合っていくのが協議会の役割である。

②近江の地酒普及啓発資材について【資料 2-1、2-2、2-3】

事務局より素案についてまとめて説明

<意見交換>

○幡委員

- ・のぼりについては、フォントがおしゃれではないのでデザインのブラッシュアップと絵を入れるなどの工夫をしてほしい。
- ・蔵元カードについては、地域のマークや地域で枠の色分けをするといった、グループ分けできるような仕掛けを作ってはどうか。
- ・情報を多く載せるのは大変だが、特徴が出るようなものを載せていただきたい。

○日爪委員

- ・チラシについて、この内容では、正直誰も読まないのではないかと。一般の方向けだと思うが、どこに行けば買えるのか、蔵元がどこにあるのかといった情報を載せるほうが良いのではないかと。
- ・県民に対して行動を誘導するような仕掛けを盛り込まないといけないのではないかと。文字が多いだけではいけない。

○事務局

- ・おっしゃっていただいたようなところで買えるのか、どこで飲めるのかという情報を今後近江の地酒サポーター制度のようなものを立ち上げようと計画しているので、チラシにはサイトのQRコードを載せるといった工夫を盛り込みながら、県民に情報を伝えられるようにしていきたい。
- ・のぼりについてはフォントの変更、月間の表記については、キャッチコピーのようなメッセージやイラストを入れるよう検討してまいりたい。
- ・チラシについては会長が常におっしゃっておられる条例の趣旨を具体的に県民に分かりやすく伝えていくことを軸に考えている。
- ・表面については近江の地酒の楽しみ方を3つのポイントとして写真入りで、裏面での条例についても目的をしっかりと書き、解説をしながら月間やGIの周知をしていく中で豆知識的なものを盛り込んでいきたい。さらに、SNSでの発信についても、改めて検討しながらすすめて参りたい。

○日爪委員

- ・チラシについては、情報を盛り込み過ぎているように感じるのと、もう少しシンプルにするほうが良いのではないかと。

○松浦委員

- ・チラシについては、そもそも条例について認知がされていないのであれば、GIのようなマークやキャラクターといったインパクトがある何かを作れば条例のことだとわかるのではないかと。

○事務局

- ・マーク等について良いデザイン等があれば、是非、提供していただきたい。

○山本委員

- ・色んな人がすぐ活用できたり発信していける情報が今はない状況なので、まずは身近にあるものを出していくことも大事ではないか。

○オブザーバー 澤事務局長

- ・現在、酒造組合のHPで滋賀県のシガリズムパンフレットと連携してGIのことを載せたページを作成しているところ。

○喜多会長

- ・県が掲げるシガリズムは1つの思想、理念だと思うが、そこに条例の理念を包含できるようにするとかはできないのか。

○事務局

- ・シガリズムは滋賀の文化、歴史の中で育まれてきたものに対してしっかり触れていただき、その中で感動を次の人に伝えたり、自分が次の人を連れてくるといったツーリズムを作っていきたいと考えている。
- ・蔵元カードでもあったが、酒蔵を紹介するのが目的ではなく、酒蔵を訪れていただいて蔵元との交流の中で感動していただいたり、酒蔵に限らず滋賀のお酒を扱うお店で地酒や食を通じて体験してもらう。
- ・蔵元カードにどのような情報を載せていくのか、配り方についてもご意見をいただきたい。
- ・単に買ったからもらえるではなく、酒蔵に行ったりお店に行ったら蔵元や店主の話を聞いたり試飲等の体験をしてもらうと、蔵元カードがもらえるといったツーリズムに仕立てながらシガリズムの1つとしてしっかりと紹介していきたい。
- ・地酒は、シガリズムの中の個性的な魅力を持つ重要なコンテンツであると考えているので、しっかりとこれからの普及啓発事業で進めていきたいので、皆さんからご意見を賜っていきたい。

○喜多会長

- ・以前の「パ酒ポート」については組合全員の賛同を得られなく、酒蔵ツーリズムがオツケーというところとそうではないところがあった。
- ・回ってほしいところは酒屋さんではないかといった意見や蔵によって事情が異なるのでその点も包含していただけるとありがたい。

○山本委員

- ・日本酒のツーリズムのツアー造成をしたことがあるが、既存のルートではなく知られ

ていないツアーを旅行会社は求めている。ツーリズムができる蔵元やそうではない蔵元の情報を共有していただければ蔵元とツアー造成ができ、点と点を線で繋げることに
よって滋賀ならではのツーリズムに広がっていくのではないかと。

・助成金といった情報も協議会で共有してほしい。

○事務局

・県が持っている情報についてはできるだけ早く共有させていただく。

③(仮称)近江の地酒サポーター制度、おもてなしセミナーについて【資料 3-1、3-2】

事務局より素案についてまとめて説明

<意見交換>

○金子委員

・サポーター制度については、サポーターになったことが分かるようになるものを発行して
はどうか。

・セミナーについては、皆さんにマリアージュについて知っていただき、サポーター店舗で
広めていけると非常に面白いと思う。濃い内容のセミナーの実施をしていただきたい。

○松浦委員

・サポーター制度については、一般の方向けの制度もあっても良いのではないかと。

・飲まれる方は飲食店と繋がりがあり、蔵元とも距離が近いと、有効である。

・SNS で滋賀の地酒を挙げている人を認定しますと、すればどんどん応援しようという
ようになるのではないかと。

○事務局

・今後サポーター制度を作っていく中で、一般の方向けの制度を作るか、同時に作って
いくのか等、整理しながら前向きに検討してまいりたい。

○浅見部長

・サポーター制度については、どのように魅力の発信に繋げていくのかが重要である。

・登録していただいただけでは不十分なため、いかに活動内容をフォローしていけるの
かが大事と考える。

○久保委員

・もてなしについては県民に対してなのか近隣の観光客に向けて考えられているのか。

・現状は県民に向けて動いているように感じるが、学会でシガリズムの映像を使用した
際に、他県の方に滋賀県はすごい魅力的だと言ってもらえた。

・県庁全体でもてなしの事業を企画しても良いのではないかと。

- ・マリアージュについては人の好みがあり、何回も食べることでその人の好みが作られてくるので、そういうことも考えながらしてもいいのでは。

○喜多会長

- ・条例は総合施策でありお酒だけではないので、横断的にお酒以外にも関連があるので大きな事業になっていく。

○事務局

- ・条例には、県民自らがもてなすことの文化を学びつつ、自分たちの暮らしの一部にお酒や食べ物等が文化としてあること、さらに、外部から来る人をもてなすことで最終的に滋賀のファンになっていただくことや魅力を伝えていくこと大事とうたっている。
- ・条例の定着に対する課題について、どのようにアプローチができるのか検討しており、まずはしっかり足元を固めるという意味でサポーター制度というようなものを作り、県民が伝道師となっていただきたいと考える。
- ・蔵元カードといったツールを活用することにより、外から観光客に来てもらえるようにしてまいりたい。
- ・10月の「滋賀地酒1万人乾杯プロジェクト」が、おもてなしの1つとなるのでしっかりと頑張っていく。

○幡委員

- ・サポーター制度については、参加してくださる店舗に対して、すぐに使えるような販促物の作成を希望する。
- ・サポーターになったらどのような見返りがあるのか、HPでの掲載だけでは弱いように感じる。県外から来る人がHPを見るかどうか問題なので、そこに誘導できるようにすることまで考えないと弱い。
- ・セミナーについては、居酒屋の人は勉強会等を自主的にしているので、全国的に有名な人に講師を招へいいただきたい。

<閉会>

○事務局より

【事務局(山添局長)挨拶】

- ・今回いただいた意見を参考に次のステップに進んでいく。
- ・次回の協議会は年明け1月下旬～2月上旬を目途に開催予定。